

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 11,000百万円

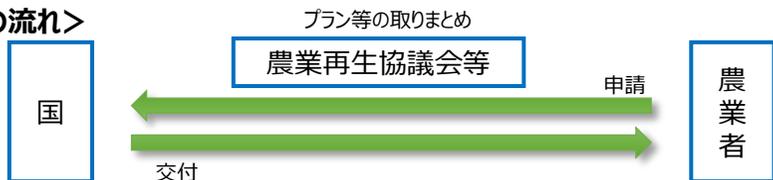
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和5年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② **交付単価**：**新市場開拓用米 4万円/10a**
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和5年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有している必要があります。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和5年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、33百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

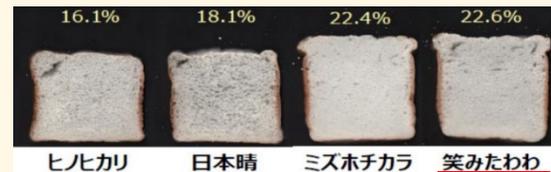
米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）

- ・ミズホチカラ
- ・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）

- ・亜細亜（あじあ）のかおり
- ・ふくのこ 等



【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

小麦・大豆の国産化の推進

【令和5年度予算概算決定額 90(100)百万円】
 (令和4年度補正予算額 14,361百万円)

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う小麦・大豆の国産化を推進するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による生産性向上や増産を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けたストックセンターの整備や新たな流通モデルづくり、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

- ① **生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)** **90(100)百万円**
 【令和4年度補正予算】5,961百万円
 麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入**等を支援します。
- ② **流通対策** **【令和4年度補正予算】300百万円**
 ア **麦類供給円滑化事業**
 国産麦を一定期間保管することで安定供給体制を構築する取組を支援します。
 イ **新たな麦・大豆流通モデルづくり事業**
 麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
- ③ **消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)** **【令和4年度補正予算】100百万円**
 国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発やPR、マッチング**等を支援します。

2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策 (麦・大豆)

【令和4年度補正予算】8,000百万円

産地と実需が連携して国産小麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械や乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産小麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。

生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



乾燥調製施設の整備
(1/2以内)

流通対策



- ・ストックセンターの整備 (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入 (1/2以内)

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】

(1①、1②イ、1③(大豆)、2の事業)

農産局穀物課 (03-6744-2108)

(1②ア、1③(麦)の事業)

貿易業務課 (03-6744-9531)

<事業の流れ>

